

令和 7 年 8 月 26 日
岡山行政監視行政相談センターお困りごとに
「聞く耳」
あります！

行政相談「月間」行事のお知らせ



9 月、10 月は行政相談月間です。

総務省では、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、利用していただくため、9 月 1 日(月)から 10 月 31 日(金)までの 2 か月を「行政相談月間」として位置付け、国の機関、都道府県、市区町村、士業団体等の協力のもと一日合同相談所を集中的に開設するなど、全国的な取組を行います。

岡山行政監視行政相談センターでは、以下のとおり、県内 3 か所で一日合同相談所を開設するほか、離島、商業施設、郵便局での特設相談所を開設するなどの行政相談月間行事を実施します。

● 一日合同相談所の開設

国、県、市、弁護士、税理士など様々な相談員が集まる一日合同相談所を岡山市・倉敷市・津山市で開設し、皆様からの相談に対応します（別紙 1 参照）。

● 特設相談所の開設

地域住民の皆様が、気軽に相談できる機会を確保するため、離島(笠岡市北木島)、商業施設(総社市)及び郵便局(津山市)で、特設相談所を開設します（別紙 2 参照）。

● 行政相談パネル展の開催

行政相談制度を広く知っていただくため、岡山市、倉敷市、津山市及び吉備中央町で行政相談パネル展を開催します（別紙 3 参照）。

● 行政相談委員による相談所の開設

行政相談委員（総務大臣が委嘱した民間有識者）が、県内の各地域で相談所を開設し、相談を受け付けます（別紙 4 参照）。

まぐみ岡山



総務行政相談センター

(問い合わせ先)

岡山行政監視行政相談センター（岩崎、楠田）

電話：086-231-4321

F A X：086-221-5661

(別紙1)

● 一日合同相談所の開設

- ・ 国、県、市、弁護士、税理士など様々な相談員が集まる一日合同相談所を下記のとおり開設し、皆様からの相談に対応します。
- ・ 相談は無料で、完全予約制です。

| | 岡山会場 | 倉敷会場 | 津山会場 |
|--------|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 開設日時 | 10月23日(木) 10時～15時 | 10月21日(火) 10時～15時 | 10月9日(木) 10時～15時 |
| 開設場所 | 岡山市役所7階大会議室 (岡山市北区大供1-1-1) | 倉敷市役所10階大会議室 (倉敷市西中新田640) | 津山市役所2階大会議室 (津山市山北520) |
| 予約受付期間 | 10月14日(火) ～20日(月) | 10月10日(金) ～17日(金) | 9月29日(月) ～10月6日(月) |

【参加機関】

法務局、労働局、年金事務所、財務事務所、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、開催地の市役所、県民局、警察署、公証人役場[※]、行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター、情報公開・行政手続制度案内所

(注) ※は津山会場のみ

【相談内容の例】

相続登記、労働、年金、金融・国有財産、法律相談、相続手続、官公署に提出する書類、土地境界、税務、岡山市・倉敷市又は津山市担当業務、県道、県税、防犯、遺言相談[※] など

(注) ※は津山会場のみ

【注意事項】

■ 相談はお一人様25分以内です。

■ 事前予約制としておりますので、定員に達し次第、予約受付を締め切らせていただきます。

■ 予約の受付時間は予約受付期間の平日 8:30～17:15、予約の電話番号は 086-231-4321 (岡山行政監視行政相談センターまで)です。

【昨年度の様子】



昨年度、岡山県内における一日合同相談所で受け付けた相談件数は171件でした。

171件のうち、相談事案種類ごとの相談件数、及び民事以外の相談で特に多かった相談事案の例は、以下のとおりです。

表 相談事案種類ごとの件数

| 国・独法等関係 | 地方公共団体の事務 | 民事 | 総件数 |
|---------|-----------|----|-----|
| 103 | 21 | 47 | 171 |

～特に多かった相談例（民事を除く）～

- ・ 登記：52件
(例：相続登記について知りたい、相続した土地の名義変更をしたい 等)
- ・ 国税：37件
(例：相続した土地等にかかる税金を知りたい、確定申告について 等)
- ・ 農地：5件
(例：農地の名義変更手続について、農地を売却する際の手続を知りたい 等)

(別紙 2)

● 特設相談所の開設

- ・ 地域住民の皆様が、気軽に相談できる機会を確保するため、離島、商業施設及び郵便局で、特設の行政相談所を開設します。

◇ 離島における相談所開設

離島にお住まいの方々が気軽に相談できる場を提供することにより、困りごとなどの相談を受け付けます。

日時：令和 7 年 11 月 11 日（火） 11 時～14 時

会場：笠岡市役所 北木島出張所（笠岡市北木島町 3802-2）

* 行政相談パネル展併設(同時間)

機関：笠岡市担当行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター

◇ 商業施設における相談所開設

買い物のついでに、気軽に相談できる場を提供するとともに、司法書士、土地家屋調査士、行政書士等の資格も有する行政相談委員が相談対応します。

日時：令和 7 年 9 月 12 日（金） 13～16 時

場所：天満屋ハピータウンリブ総社店（総社市門田 187 番地）

* 行政相談パネル展併設(11 時～16 時)

機関：総社市担当行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター

◇ 郵便局での相談所開設

年金の支給日に合わせて、地域に身近な郵便局で相談所に開設します。

普段は相談所が遠く、なかなか利用しづらいといった方も年金の受け取りなどの機会に併せて利用が可能です。

日時：令和 7 年 10 月 15 日（水） 9 時～12 時

場所：成名郵便局（津山市野村 3 1 3 - 1）

機関：津山市担当行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター

(別紙 3)

● 行政相談パネル展の開催

行政相談制度を広く知っていただくため、下記のとおり、行政相談パネル展を開催します。

| | 期間 | 場所 | 内容 |
|-------|-----------------------|---------------------|---|
| 岡山市 | 9月8日(月) ～ 12日(金) | 岡山駅東口地下通路広場(エキチカ広場) | 行政相談制度の仕組み、行政相談委員の活動状況、解決事例などについてわかりやすく紹介したパネルを展示 |
| 〃 | 9月17日(水) ～ 18日(木) | 岡山市役所1階 | |
| 吉備中央町 | 9月22日(月) ～ 30日(火) | きびプラザ1階 | |
| 津山市 | 10月2日(木) ～ 9日(木) | 津山市役所1階 | |
| 倉敷市 | 10月14日(火) ～ 17日(金) | 倉敷市役所1階 | |

(注)令和7年8月1日現在、開催確定分

【昨年度の様子(抜粋)】



岡山市(市役所)



吉備中央町(きびプラザ)



津山市(市役所)

(別紙 4)

行政相談委員による相談所の開設

行政相談委員が、県内の各地域で相談所を開設し、相談を受け付けています。
9 月及び 10 月の開設予定は、岡山行政監視行政相談センターホームページ
(<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/okayama.html>) をご参照ください。

行政相談委員とは？

- ・ 総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（岡山県内の委員数は 107 人(令和 7 年 8 月 1 日現在) 配置されています。
- ・ 無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。
- ・ 市町村役場、公民館などで、定期的に相談所を開設するなどして、国民の皆様からの相談を受け付けています。



行政相談委員が開設する相談所の様子



岡山行政監視行政相談センター
ホームページ QR コード